

2 広域連携SDGsモデル事業選定に係る評価のプロセスと方針について

- 4 ※本資料において、各用語は次のように表記する。
- 6 ・広域連携SDGsモデル事業選定基準 … 選定基準
 - 6 ・自治体SDGs推進評価・調査検討会 … 検討会
 - 8 ・内閣府地方創生推進事務局 … 事務局
 - 8 ・自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース … タスクフォース

10 **I 事務局による整理（外形要件等）**

12 (1) 実施主体

事務局

14 (2) 実施目的

IIで実施する、検討会による書面評価に付す提案の整理

16 (3) 実施期間

2023年3月23日（木）～24日（金）

18 (4) 実施内容

- 18 ・事務局による整理を行う。
- 20 ・選定基準に基づき、
「評価、採点に必要な事項が記載されているか」
「過度に冗長な表現となっていないか」について、確認を行う。
- 22 ・各評価項目について、「○」または「×」で評価する。
- 24 ・各評価項目について、「○」とした場合にも、募集要領等の内容に則していない場合や、記載内容が十分とは言えない、または、記載内容の説明が十分とは言えない場合については、事務局評価意見を付す。

26 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
評価対象	すべての評価項目について、「○」と評価されたもの	検討会による書面評価に付す。 (事務局評価意見がある場合には、合わせて付す。)
評価対象外	上記以外のもの	以降の評価は行わない。

28 (6) 結果の公表

公表しない。

30

2 **Ⅱ－① 検討会による書面評価**

(1) 実施主体

4 検討会委員

(2) 実施目的

6 Ⅱ－②で実施する、検討会における総合評価（その1）の評価に資する評価

(3) 実施期間

8 2023年3月31日（金）～17日（月）

(4) 実施内容

- 10 ・検討会委員による評価を行う。
- 12 ・各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を「0～5点」「0～10点」
または「0～15点」で採点する。（合計90点満点）
- 14 ・各委員は、選定すべき特段の理由があると判断した提案については、その理由を参考
意見として記載する。
- 16 ・評価の際、前述の事務局評価意見、及び、タスクフォースからの参考意見を、参考資
料として活用する。
- 18 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

20 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員*の点数を単純平均した値（小数点
第2位を四捨五入）とする。

22 ※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員
を除く

イ 提案全体の点数

24 提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

(5) 結果の整理

26 提案全体の点数により、以下のとおり、4つに分類する。

28 なお、以降の分類においては、提案種別を「A：複数の市区町村の連携事業」「B：
都道府県及び複数の市区町村の連携事業」と定義して用いる。

分類	分類方法	提案の取扱
区分ⅠA	Aのうち、提案全体の点数が1～3位のもの	検討会による総合評 価（その1）に付す。
区分ⅠB	Bのうち、提案全体の点数が1～3位のもの	
区分ⅡA	Aのうち、提案全体の点数が4位以下のもの	
区分ⅡB	Bのうち、提案全体の点数が4位以下のもの	

(6) 結果の公表

30 公表しない。

32

2 **Ⅱ－② 検討会による総合評価（その1）**

（1）実施主体

4 検討会

（2）実施目的

6 Ⅲ－①で実施する、ヒアリングを行う提案の選定

（3）実施期間

8 2023年5月9日（火）～12日（金）※いずれか1日

（4）実施内容

- 10 ・検討会により、ヒアリングを行う提案を計8程度選定する。
- 12 ・「Ⅱ－① 検討会による書面評価」において、「区分ⅠA」及び「区分ⅠB」に分類された提案について、ヒアリング対象とすることを確認する。
- 14 ・「区分ⅡA」に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象とするものを、1程度選定する。
- 16 ・「区分ⅡB」に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象とするものを、1程度選定する。

18 （5）結果の整理

以下のとおり、3つに分類する。

分類	提案の取扱
ヒアリング対象A（4程度）	ヒアリングを行う。
ヒアリング対象B（4程度）	
ヒアリング対象外	以降の審査は行わない。

20 （6）結果の公表

22 ヒアリング対象となった提案について、選定プロセス終了後に公表する。

2 **Ⅲ-① ヒアリング**

(1) 実施主体

4 検討会委員

(2) 実施目的

6 Ⅲ-②で実施する、検討会における総合評価（その2）の評価に資するヒアリング

(3) 実施期間

8 2023年5月9日（火）～12日（金）※いずれか1日

(4) 実施内容

- 10 ・検討会により、提案者へのヒアリングを行う。
- 12 ・1提案に係るヒアリング時間は、プレゼン15分、質疑応答10分の合計25分程度とする。
- 14 ・各委員は、書面評価及びヒアリングを踏まえて、選定基準に基づき評価を行う。加えて、提案に関する参考意見を記載する。
- 16 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

18 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員*の点数を単純平均した値（小数点第2位を四捨五入）とする。

20 ※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員を除く

イ 提案全体の点数

22 提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

(5) 結果の公表

24 公表しない。

26

2 **Ⅲ－② 検討会による総合評価（その2）**

4 (1) 実施主体

4 検討会

6 (2) 実施目的

6 選定推薦案の作成

8 (3) 実施期間

8 2023年5月9日（火）～12日（金） ※いずれか1日 ヒアリングと同日開催

10 (4) 実施内容

- 10 ・ 広域連携SDGsモデル事業の選定推薦案決定
12 書面評価及びヒアリングを踏まえて、広域連携SDGsモデル事業A及びBの選定推薦案を決定する。

14 (5) 結果の整理

以下のとおり、3つに分類する。

分類	提案の取扱
広域連携SDGsモデル事業Aの選定推薦 (2程度)	検討会として選定推薦する。
広域連携SDGsモデル事業Bの選定推薦 (2程度)	
上記以外	検討会として推薦の対象外とする。

16 (6) 結果の公表

18 検討会の選定推薦案及び議事要旨について、公表する。

※選定推薦案については選定結果公表にあわせての公表を予定